

令和8年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和8年6月4日（木） 午後2時30分～午後4時19分

【開催場所】 高崎市役所第 171 会議室（17 階）

【出席委員】 計 16 人

会 長	棚橋 さつき	副会長	井上 光弘		
委 員	飯野 昭男	委 員	上野 晴二	委 員	小黒 佳代子
委 員	後藤 伸吾	委 員	近藤 清廉	委 員	酒巻 哲夫
委 員	鈴木 朋	委 員	野上 浩	委 員	松田 正明
委 員	三井 暢秀	委 員	美濃岡 登美子	委 員	目崎 智恵子
委 員	茂木 直美	委 員	吉井 仁		

【欠席委員】 計 4 人

委員 石原 シゲノ 委員 大谷 良成 委員 小池 昭雅
委員 篠原 智行

【事務局職員】

福祉部長 福島 貴希 長寿社会課長 田中 晴美 介護保険課長 中村 剛志
指導監査課長 釜井 克倫
担当係長
（長寿社会課）吉田 怜平 上原 正恵 松本 崇 竹内 芳徳 萩原 和宏
 関 佳紀
（介護保険課）湯浅 貴夫 伊藤 孝史 松本 弘子 今泉 美穂 河原 歩
（指導監査課）村松 智之
各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 題】(1) 第9期高崎市高齢者あんしんプラン令和7年度事業評価について
(2) 第10期計画策定に向けた骨子(案)について

【報 告】(1) 令和7年度要介護認定者数等の推移について
(2) 令和7年度介護サービス事業所の指定状況について
(3) 令和7年度介護給付費実績見込みについて
(4) 令和7年度地域支援事業実施状況について

【そ の 他】(1) 今後のスケジュールについて

◎開 会（14：30）

挨拶

（会長）

それでは、議事に先立ちまして「高崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第7条第2項」の規定により、会議録の署名人の指名を行います。本日は、会議録署名人として、名簿No9の後藤 伸吾（ごとう しんご）委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【議事録本文】

（会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプラン令和7年度事業評価について、説明をお願いします。

◎議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプラン令和7年度事業評価について

一事務局説明

（会長）

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

（A委員）

No45の現状分析・課題抽出・施策立案について、多職種による検討の機会を設定し、出た意見から課題抽出と対応策を検討するとあり、評価がAとなっておりますが、実際に出た課題と、それに対してどのような対応をされたかお聞きします。

（事務局）

3月に情報交換会として多職種の方にお集まりいただき、医療や介護の現場での退院調整ルールなどの現状を共有して、事例検討などを行いました。そこでは、医療と介護の立場からの見方が違うため、もっと意見交換をしていく場や互いを理解する機会が必要であるとの意見がありました。そのため、令和8年度においても、多職種が集まる研修会などで情報交換やグループワークの場を設け、意見交換に取り組んでいきたいと考えております。

（A委員）

地域包括ケアシステムを推進・深化していくためには、多職種の連携が必要だと考えています。介護支援専門員協会のみで医師会と連携を取って研修会をするのは難しい面もあ

りますので、地域包括ケアシステムが推進できるよう、今後も定期的を開催していただければと思います。

（B委員）

3点お伺いします。まず、No77 市営住宅の高齢者対応について、評価がBからAになっていますが、具体的にどういうところを評価されたのかご説明ください。2点目がNo99 介護保険施設の整備について、公募を行ったが応募者がなかった理由をどのように分析しているか教えてください。最後にNo115 介護ロボットやICTの導入支援について、助成の対象となる応募がなかった理由をどのように分析していますか。

（事務局）

No77 の市営住宅の高齢者対応についてですが、市営住宅の入居者に単身の高齢者が増えており、安否確認の通報が結構な数寄せられているようです。これまでは連携があまり取れていなかったのですが、市営住宅を管理している住宅供給公社において、安否確認の連絡があった際のマニュアルの整備や研修会を開催し、なるべく早く対応できる体制を構築したと伺っております。安否確認数等の結果的な数値までは把握していないものの、以前よりも早く対応できる方法を構築したということでA評価としております。

（B委員）

関連部署との連携の問題もあるのかもしれませんが、数値的なデータをお持ちであれば示していただいても良いのかなと思いました。

（事務局）

No99 の介護保険施設の整備についてお答えします。応募がなかった理由の一つとして、施設整備が進み、待機者が減少しているという現状があります。もう一点は、物価高による建設費の高騰や運営費の高騰といった世相を反映している部分があります。以上の理由から事業者も特別養護老人ホームなどの建設よりも別のサービス種別での施設運営を考えていらっしゃるのではないかと考えております。

（副会長）

待機者はいることはいますが、施設を選んでいると考えています。そのため、施設によっては経営が困難になり、吸収・合併された施設もあります。建設費も以前は6～7億円だった工事が、今は11～12億円くらいかかり、入札も不調になることも多いと聞いています。こういった状況のため、なかなか特別養護老人ホームなどを新設するということができないのです。他方で有料老人ホームはいくつかできているようですが、有料老人ホームには基準がないため、経営は比較的厳しくない状況です。特別養護老人ホームの経営はかなり厳しくなっており、群馬県でも55%が赤字、全国でも半分が赤字という厳しい状況になっています。

(B 委員)

ありがとうございました。

(事務局)

No115 の介護ロボット・ICT 導入支援についてですが、事業者からの関心や相談はあり、過去に実績があったこともあります。しかし、この制度が「施設の大規模修繕を条件として」となっているため、工事費の高騰等もあってハードルが上がっています。群馬県の補助制度も大規模修繕の規模が厳格化されました。ただ、生産性向上という面では進めていかなければならない施策ですので、引き続き導入支援を進めていきたいと考えております。

(A 委員)

国や県との関係もあるとは思いますが、事業者の実態を踏まえて使いやすい制度に寄せていく見直しが必要ではないかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。

(C 委員)

全体で 123 項目の評価があり、行政として大変な労力をかけてやっておられると思いますが、どこを重点的に取り組むのかという「重点化」が必要ではないかと思っております。どこでどのような介護サービスが行われているか、どんな負担が生じているかといった客観的なデータの分析の中から、重点的に取り組むべきところを決めていくべき時期ではないでしょうか。123 項目を満遍なくやるだけで厳しくなっていく介護状況を乗り切れるのか、ディスカッションした方が良いと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、効果に対してどの程度貢献しているかという指標の評価は課題として捉えています。他の自治体ではニーズ調査の満足度等を指標にしている事例もございます。来年度以降の第 10 期計画の策定においては、重点事業やその結果どれぐらいの効果が出たかというアウトカムの評価を組み込んでいく検討をしていきたいと考えております。

(D 委員)

No22 総合相談機能の充実について、高齢者あんしんセンターが地域の高齢者の実態を把握されているとのことですが、具体的にどこにどのような人がいるか、実態の把握や確認の方法を教えてくださいたいです。

(事務局)

実態把握の方法ですが、民生委員の方に地域を訪問していただいた結果で、情報提供して良いものを合わせまして、各あんしんセンターに地域の 65 歳以上の名簿をお渡ししています。その中でお一人暮らしの方など、訪問する優先順位をつけていただき、何かあったときの緊急連絡先やお身体状況などを確認する訪問をしていただいております。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご質問ありますでしょうか。他にないようでしたらこの内容を承認するということでよろしいでしょうか。ご了承ということで確認させていただきました。続きまして、議題（２）第10期計画策定に向けた骨子（案）について、説明をお願いします。

◎議題（２）第10期計画策定に向けた骨子（案）について

－事務局説明

(会長)

ありがとうございます。第10期計画を認知症施策推進計画としても位置付け、それに伴い項建てなどを整理されるとのことでした。何かご質問等ありますでしょうか。

(C委員)

資料3の意見シートは、この場にいる委員だけでなく、広く意見を求めているという認識でよろしいですか。また、意見のベクトルを決めるためのアドバイスはありますか。

(事務局)

まず、この意見シートについては、こちらにいらっしゃる委員の皆様からの意見を集約するものになります。その後、計画の全体像ができてきましたら、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を集約する場があります。意見シート作成の際には、資料の最後に参考資料として厚生労働省の方針が示された資料を添付しておりますので、これらを踏まえたご意見をいただければと思います。

(A委員)

提出した意見は、どのように反映され、この運営協議会の場で議題に上がるのでしょうか。また、具体的な個別案件について記載した場合、関係機関につないでいただくことは可能なのでしょうか。

(事務局)

いただいたご意見については、今年度5回予定している運営協議会の中で、計画にどう盛り込んでいくかなどをお答えしてまいります。個別のご依頼についても、違う機関につながりがあるものであればおつなぎいたしますし、運営協議会で議論すべきものであれば諮りたいと考えております。

(会長)

率直なご意見を提出していただき、検討していくということでお願いいたします。その

他ご質問等ありますでしょうか。他にないようでしたら、この内容を承認するということによろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、報告（１）令和７年度要介護認定者数等の推移について、説明をよろしくお願いします。

◎報告（１）令和７年度要介護認定者数等の推移について

－事務局説明

（会長）

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

（Ａ委員）

今後、新規の要介護認定者の推移は上がる見込みでしょうか、それとも横ばいでしょうか。また、２年ほど前に介護保険審査会の合議体を減らした経緯がありますが、今後認定者数が増えていく場合、合議体を増やす検討はされていますか。

（事務局）

新規申請は、例年のおりと見込んでおりますが、更新申請については、認定期間の延長措置が終了した分増加すると見込んでおります。介護保険審査会の合議体は、24 から 22 に減っておりますが、１回の審査件数を増やすことで対応しております。月に開催できる合議体数も決まっているため、合議体を増やすことは検討しておりません。

（Ａ委員）

恒久的に審査件数が増えていくと考えられているのでしょうか。

（事務局）

高齢者人口が増えていくことに加え、様態が変わっての区分変更申請もございますので、申請件数は今後も増えるのではないかと見込んでおります。

（Ｃ委員）

資料を見ると、要支援１・２、要介護１の数が急速に伸びている一方で、要介護２～５は概ね横ばいに推移しています。要支援や要介護１にならないように予防する、あるいは要支援や要介護１の方に手厚くリハビリテーションを行うといった戦略に基づいてあんしんプランを考えるべきではないでしょうか。高齢者の数は増えていきますが、人口が減っていく状況の中で、よほど戦略的にやらないと財政上厳しくなると思います。

（会長）

すでに計画の中にも、予防やそれ以上悪くならないようにという形でリハビリ等の施策は入っているかと思います。

(C委員)

入っているのは分かっていますが、それが数値的なアウトカムとしてどう出るようにしているのか、もう少し見える形であった方が良いのではないかという意見です。

(事務局)

効果が見えづらいという点に関して、アウトカムの指標は大事だと考えております。重点化も含め、どういう方針でやっていくのか、次回以降の運営協議会で検討していきたいと考えております。

(会長)

そういったことも踏まえて検討していくということをお願いします。その他何か質問等ありますでしょうか。他にないようでしたら、(2) 令和7年度介護サービス事業所の指定状況について、説明をお願いします。

◎報告(2) 令和7年度介護サービス事業所の指定状況について

一事務局説明

(D委員)

居宅介護支援事業所の廃止がいくつかありますが、ケアマネの人数は相対的に減っているという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

居宅介護支援事業所としては廃止がありますが、主任ケアマネ要件を満たせなかったり、いわゆる一人ケアマネで運営している事業所が事業をやめた結果となっています。大きな法人ではケアマネが充足している認識であり、市全体としては、相対的にそれほどケアマネの増減はないという感触です。

(A委員)

介護支援専門員協会としては、ケアマネの人数は減っていると考えております。ケアマネは、全国平均の年齢が56～57歳と高齢化しており、あと数年後には退職する方が多くなることが見込まれています。新規の入職も少なく、今後かなり減っていくことは確実であり、適切なケアができなくなる状況が近い将来あるのではないかと考えています。

(会長)

ありがとうございました。他にないようでしたら、(3) 令和7年度介護給付費実績見込みについて、説明をお願いいたします。

◎報告（３）令和７年度介護給付費実績見込みについて

－事務局説明

（Ｃ委員）

あんしんプランの中で計画を立てて実施していく際に使われるお金は、地域支援事業費になるのでしょうか。介護給付費は、事業者が仕事をした結果であり、市がコントロールしにくい金額という理解でよろしいですか。

（事務局）

おっしゃるとおりです。高齢者あんしんセンターが中心となっていく、地域における介護予防、地域の支え合い活動、在宅医療・介護連携、認知症ケア等の事業は、地域支援事業費から支出しております。

（Ｂ委員）

サービス別の執行額の増減について、例えば訪問入浴介護は市内に２事業所しかないのに１割も数字が減少している理由など、特徴的な部分の原因分析があれば、次回の協議会でご報告いただきたいと思います。

（事務局）

承知いたしました。次回報告させていただきます。

（会長）

その他何か質問等ありますでしょうか。他にないようでしたら、（４）令和７年度地域支援事業実施状況について、説明をお願いします。

◎報告（４）令和７年度地域支援事業実施状況について

－事務局説明

（Ｅ委員）

総合相談支援業務の相談件数の中に、在宅医療・介護連携の推進の相談件数は含まれているのでしょうか。

（事務局）

含まれておりません。

（Ｃ委員）

これから非常に大事になるのは介護予防に関するところだと思います。介護予防サポー

ターは、現在どのくらいの人数がいらっしゃるのでしょうか。

（事務局）

登録していただいている方は500名以上おりますが、活動を休止している方もいらっしゃるため、実際に活動していただいている方は400名程度となっております。

（C委員）

ボランティアでの活動でしょうか。

（事務局）

全くのボランティア活動ということで、地域のサロンで介護予防の体操や教室でのお手伝いを行っていただいております。

（C委員）

非常に重要な活動ですが、ボランティアでは大変だろうと思います。また、フレイルチェックについて、これは医療サービスとしてではないのだと思いますが、こういったサービスの中で実施されているのでしょうか。

（事務局）

地域のサロンや通いの場に高齢者あんしんセンターの職員や専門職が出向き、チェックをしています。医療ということではなく、高齢者の生活に合わせた簡易的な指導をさせていただきます。

（C委員）

継続的にフレイルチェックをされている方もいると思いますが、改善率などは見えるのでしょうか。

（事務局）

毎回決まった方がいらっしゃるわけではないため、細かい改善率までは追えていないのが現状です。ただ、継続的にチェックしている方に対しては「前回より良くなっている」、「こういうことに気を付けましょう」などの個別での指導はできていると思います。

（C委員）

システマチックに行い、転倒予防等になっているというデータが出せれば、参加する高齢者も多くなるのではないかと思います。ただチェックしているだけでなく、どう生かしていくかというところまで進めていった方が良いと思います。

（会長）

ありがとうございます。他にないようでしたら報告事項はすべて終わりましたので、そ

の他として何かありますでしょうか。

(事務局)

令和8年度の介護保険運営協議会の日程についてご連絡をさせていただきます。令和8年度はあと4回開催させていただきますが、日程が資料のとおりに確定しましたので、ご報告させていただきます。開催通知につきましては改めて送付をさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。皆様のご協力のもと、すべての議事が終了いたしました。いろいろなご意見が出て、また反省すべき点、改正すべき点が見えてきたかと思います。良いものが出来上がるように、少しずつ進んでいければいいと思います。それでは、議事等すべて終了しましたので事務局へお返しします。

(事務局)

以上をもちまして、令和8年度第1回高崎市介護保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

◎閉 会 (16 : 19)